

のぞみ園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置計画

職員 12名 非常勤職員 11名 嘱託医 2名 合計 25名

3. 今年度の重点目標

| 法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) | | | 取組時期 |
|---------------------------------|---------------------------------|---|------|
| 1 | 個人の尊厳に配慮した支援 | 内容 ①法人虐待防止チェックリスト及び第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す ②身体拘束ガイドラインを活用し、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進 | 通年 |
| 法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進 | | | |
| 2 | 利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発 | 内容 ①感染症予防策を講じた上での近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 ②地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり | 通年 |
| 法人重点推進事項 (1) 既存事業の機能強化 | | | |
| 3 | 積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み | 内容 ①新規就労を見据えた就労促進支援の強化 (対象利用者の絞り込み) ②離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受け入れの推進 | 通年 |
| 4 | 社会的自立を目標にした作業の取り組み | 内容 ①工賃向上 (若年層などターゲットを絞った自主製品の商品開発) ②生産活動の場を拡大 (オンラインショップの活用方法の検討と、商品の選定) | 通年 |
| 5 | 利用者の高齢化に伴うサービスの検討 | 内容 ①高齢利用者又は機能低下が予期される利用者に対してのサービス提供に向けた仕組みづくり | 通年 |
| 法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保、育成、定着 | | | |
| 6 | 人材育成とサービスの向上 | 内容 ①サービス提供に関するマニュアルの整備や見直し。新しい人材へのOJT推進と専門的指導ができる職員の育成に関する仕組みづくり | 通年 |

4, 利用者受入計画

| | | | | | |
|--------|---------|-------------|---------------|----|-----|
| 在籍者 | 54名 | 新規利用者 | 2名 | 定員 | 50名 |
| 年間開所日数 | 242日 | 利用率目標 | 92% (昨年度比 同率) | | |
| 目標平均工賃 | 45,000円 | 前年度上期平均工賃月額 | 39,271円 | | |

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

| | | | |
|----|---------------------------|-----|--|
| 4月 | 入所式 | 10月 | しょうがい者の日のつどい いつつのわふれあい祭り(地域祭り) |
| 5月 | | 11月 | いつつのわ幸陽祭 宿泊訓練 |
| 6月 | | 12月 | 特別活動(利用者自治会企画) 班別外出 |
| 7月 | 法人研修 | 1月 | 成人祝賀会 班別外出 |
| 8月 | | 2月 | 特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会 班別外出 |
| 9月 | 宿泊型緊急時集団避難生活訓練 利用者健康診断 | 3月 | |

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

| | 実施項目 | 具体的取組 |
|---|--------------|--|
| 1 | 虐待防止 権利擁護 | 「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 *「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する |
| 2 | 苦情解決 | 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 |
| 3 | 個人情報保護 | 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 |

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

| | 実施項目 | 具体的取組 |
|---|-----------|--|
| 1 | OJT・職場内研修 | OJT、業務モニタリング、事例検討、障害者虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修、事例検討推進者養成研修（深谷塾） |
| 2 | 外部研修 | サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修 強度行動障害アドバンス研修、虐待防止研修 |
| 3 | 自己研鑽支援 | 資格取得研修、事業所間交流研修 |

8, 地域公益活動の推進

| | 実施項目 | 具体的内容 |
|---|----------|---|
| 1 | いつつのわ幸陽祭 | 第23回いつつのわ幸陽祭 5町会と共催で実施 |
| 2 | 地域祭り | 第11回いつつのわふれあい祭り 実行委員会へ参画し協働していく オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏 |

9, 地域・関係機関連携

| | 実施項目 | 具体的内容 |
|---|---------|--|
| 1 | 地域交流・連携 | おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力 |
| 2 | 福祉人材受入 | 介護等体験実習、保育実習 |
| 3 | 広報活動等 | ホームページの更新、園だより年3回発行、事業所パンフレット刷新、自主製品パンフレット刷新 |

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

| | 実施項目 | 具体的取組 |
|---|--------------|---|
| 1 | 法令遵守 | 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント規定に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む 新入職職員への内部研修実施 |
| 2 | 「働きやすい職場」づくり | 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続 社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの自主点検 職員相談窓口の活用 福祉サービス第三者評価受審・有効活用 ICTを活用し、間接業務改善を継続検討・実施 |

1 1, 危機管理計画

| | 実施項目 | 具体的取組 |
|---|------------|--|
| 1 | 事業継続 (BCP) | 「事業継続 (BCP)」に関する事項の机上訓練及び、見直し、整備を行う (つばさホーム前の浦と合同) |
| 2 | 防災関連 | 定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 宿泊型緊急時集団避難生活訓練 |
| 3 | 緊急時対応 | 「緊急時対応マニュアル」により対応 不審者対応(つばさホーム前の浦と合同) |
| 4 | 防犯対策 | 自動ドア開閉におけるテンキー設置と防犯カメラ設置に関する活用方法を検討し、防犯対策の見直しを行う |

1 2, その他

令和 2 年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

| | |
|-------|---|
| タイトル1 | 利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している |
| 内容 | 利用者一人ひとりが本人の望む自立した地域生活ができるよう、5年後の姿を見据えてアセスメント検討会等で課題を明確化して今何ができるかを考え、支援書には、その目標を達成するための具体的な支援手順や留意点を明示していく。関係機関と連携して、利用者と保護者に生活支援、地域移行、就労の情報を説明し、地域社会での経験が増えるよう多面的な支援を行っていく |
| タイトル2 | 個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている |
| 内容 | 日々の支援、面談や支援会議等から収集された情報を基に、利用者の望ましい状態を考え、現在の状況や環境を把握して ADL や対人関係等を考慮した多面的な視点で振り返り、見直しを行っていく |
| タイトル3 | 事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる |
| 内容 | 「事業継続計画(BCP)」を活用し、机上訓練を行い全職員の意識を高め有事に備える。防犯カメラ設置等の部外者侵入対策、ソーシャルディスタンス環境整備等の感染症対策を行っていく |

○さらなる改善が望まれる点

| | |
|-------|---|
| タイトル1 | のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる |
| 内容 | 次年度のロードマップ構築時に、ロードマップと事業計画の記述に乖離がないよう作成する |
| タイトル2 | マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい |
| 内容 | サービス提供に関するマニュアルの整備や見直しを行い、定期的に内容の振り返りや更新するための仕組みをつくる(重点目標6) |
| タイトル3 | 離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい |
| 内容 | 対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うことで、就労促進機関等の関係機関との連携を図る。離職者の再就労への循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら利用者の受け入れを推進していく(重点目標3) |

別紙添付 令和3年度年間計画